

2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書に関する補足資料

<補足資料内容>

- 1 会場コンセプト及び会場配置計画図について
- 2 国際園芸博覧会までに整備される施設等について
- 3 輸送計画について
- 4 市民の森等に対する景観影響について
- 5 和泉川上流域における湧水及び河川流量の影響について

令和4年7月

1 会場コンセプト及び会場配置計画図について

令和4年度第2回環境影響評価審査会の際にご提示することとしていた会場配置等について、事業計画の進捗に伴い、最新の情報を補足説明します。

(1) 会場コンセプト

事業計画の進捗に伴い、以下のとおり会場コンセプトを更新しました。

【更新前】

里山で培われた思想・行動が未来を広げ、花と緑が輝き、人と自然が共に紡ぐ
明日の風景 (Scene)

【更新後】

- ① 自然環境ポテンシャルに基づき、自然に寄り添う快適な空間の提供
- ② 明快な動線配置と、多様なシーンを生む視点場の創出
- ③ 参加者の出展計画による多様な土地利用に対応することが可能な会場計画
- ④ あらゆる主体がつながり、将来まちづくりにつながる会場

(2) 会場配置計画図

図1-1のとおり、会場配置計画図を更新しました。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。



図 1-1 会場配置計画図

2 国際園芸博覧会までに整備される施設等について

ご意見の趣旨

- ・日本庭園などの施設が国際園芸博覧会後にどういう形で残るのか、どの範囲が残るのかという情報がないと、撤去された後のことを想定できないので、最終的に残る環境を示していただきたいと思います。
- ・土地区画整理事業、及び公園整備事業で何を整備し、国際園芸博覧会では何を整備するのか、また撤去する部分がどこなのか、が分かるように資料を提出していただきたいと思います。

事業者の見解

本博覧会の会場区域内において、本博覧会で整備を行う施設等、本博覧会の開催までに土地区画整理事業、及び公園整備事業により整備される施設等について、以下のとおり整理しました。

整理した内容を反映させた図については、図2-1のとおりです。

なお、令和4年6月2日に横浜市において、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園基本計画（案）の策定に関する記者発表があり、図2-2の公園基本計画図が公表されました。記者発表資料によると、公園整備事業区域が拡張され、この拡張区域には公民連携手法の導入が予定されています。そのため、本博覧会の閉会後には、区域の大半が公園になります。公民連携手法の導入が予定されている公園整備事業区域の整備内容については、引き続き公園整備事業と調整していきます。

① 土地区画整理事業

- ・保全対象種の生息環境と自然に配慮した環境整備（水色ハッチ）

② 公園整備事業（博覧会会場の基盤整備）

- ・将来の公園施設としても使用が見込まれる主要園路、インフラ設備（上下水道、電気）等の基盤整備、植栽地等

③ 本博覧会

レガシー継承施設（オレンジ色ハッチ）については、恒久的な施設としての継承に向けて、公園整備事業と引き続き調整していきます。

また、本博覧会後は、以下の施設等については撤去します。

- ・仮設施設（赤色ハッチ）
- ・本博覧会時のみ使用する園路等

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

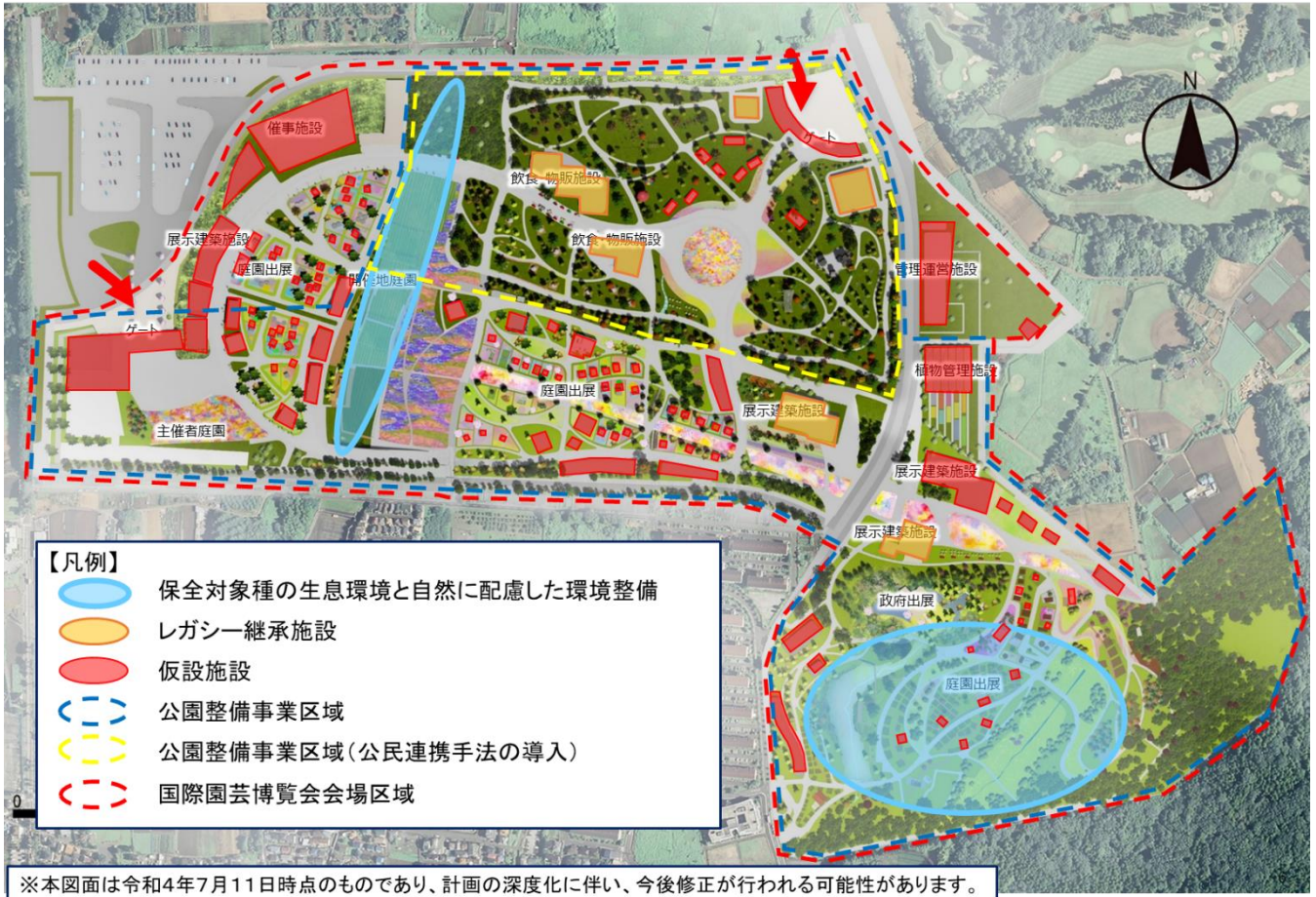


図 2-1 国際園芸博覧会までに整備される施設等



図 2-2 公園基本計画図

3 輸送計画について

ご意見の趣旨

- ・ 鉄道で会場に直接アクセスはできなくなったようなので、基本的には道路上の車・バスで来場することになると思う。期間中1,000万人の来場者があるということだが、これを本当に運べる輸送計画になっているのかと思いました。
- ・ 周辺への影響、あるいは地域の方への影響も出てくるかと思しますので、輸送計画をもっと詳細に示していただきたいと思えます。
- ・ バスターミナルの位置が環状4号線の西側なので、バスを降りた来場者は道路を横断して会場に行くと思います。横断方法がどのようなになっているのか。仮に平面で横断する場合は、歩行者が渡っている間は、車はそこを通れなくなるので、車の処理の方にも影響が出ます。そのあたりどうお考えになっているか。

事業者の見解

環境影響評価方法書の提出以降における輸送計画の検討における更新内容、及び環状4号線の歩行者横断に関する交通への影響について、補足説明します。

なお、輸送計画については、現在、検討を進めているところですが、以下の更新内容を踏まえ、予測・評価を行います。

(1) 輸送手段について

横浜は陸路（鉄道及び道路）、空路、海路によりアクセスが可能であるため、来場者は多様なアクセス手段が利用できます。

輸送手段として、来場者の動向にあわせた輸送手段及び適切なルート設定と、既存の交通インフラを活用し、快適で円滑なアクセスルートを計画していくため、現時点では、図3-1に示す輸送アクセス分担を想定しています。

その上で、シャトルバスの速達性及び定時性の向上や、来場者の平準化、経路選択などがスムーズに進むMaaS*など、ICTを活用した円滑な輸送対策を検討します。

※ MaaS (Mobility as a Service) とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段になると考えられている。

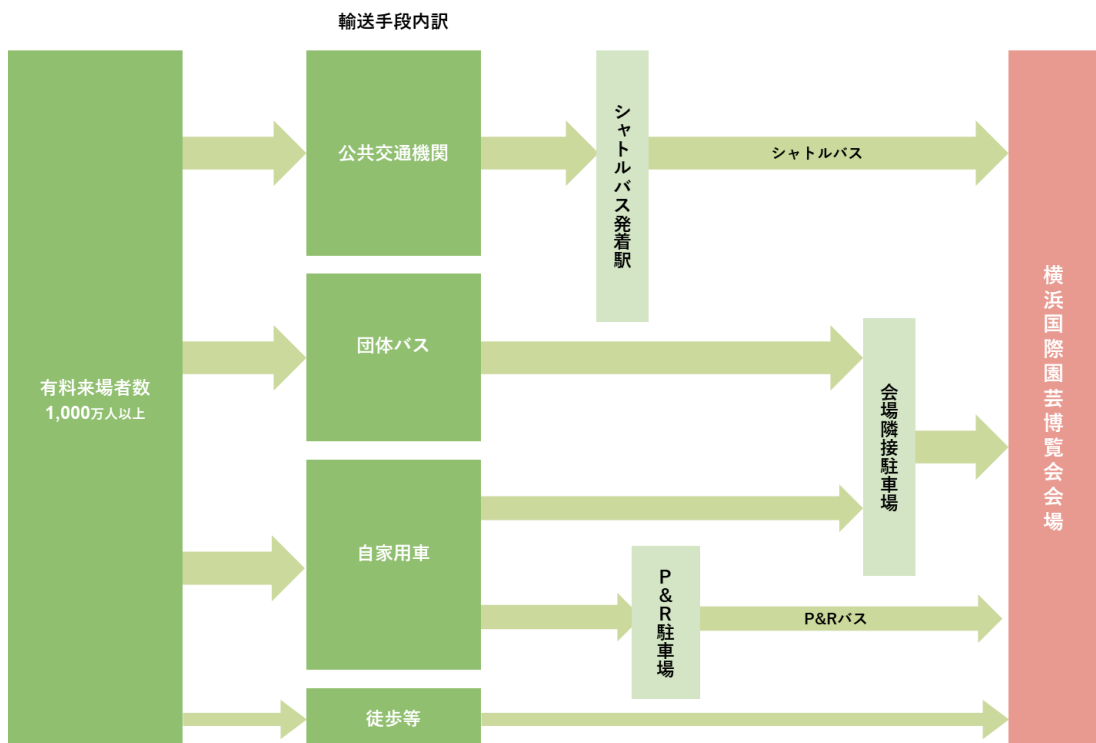


図3-1 輸送アクセス分担

(2) 公共交通について

会場付近の鉄道等は図3-2の通り、南側に相模鉄道本線瀬谷駅と三ツ境駅、北側に東急田園都市線南町田グランベリーパーク駅、JR横浜線十日市場駅があるなど、複数の鉄道駅が利用可能であることから、シャトルバス発着場については、特定の路線に集中しないよう考慮し、来場者の会場アクセス性が高く、効率的に運行できる路線を選定していきます。

現時点では以下の4駅をシャトルバス発着駅（候補）としています。

【輸送計画の更新に伴うシャトルバス発着駅（候補）】
 相模鉄道本線：瀬谷駅、三ツ境駅
 東急田園都市線：南町田グランベリーパーク駅
 JR横浜線：十日市場駅

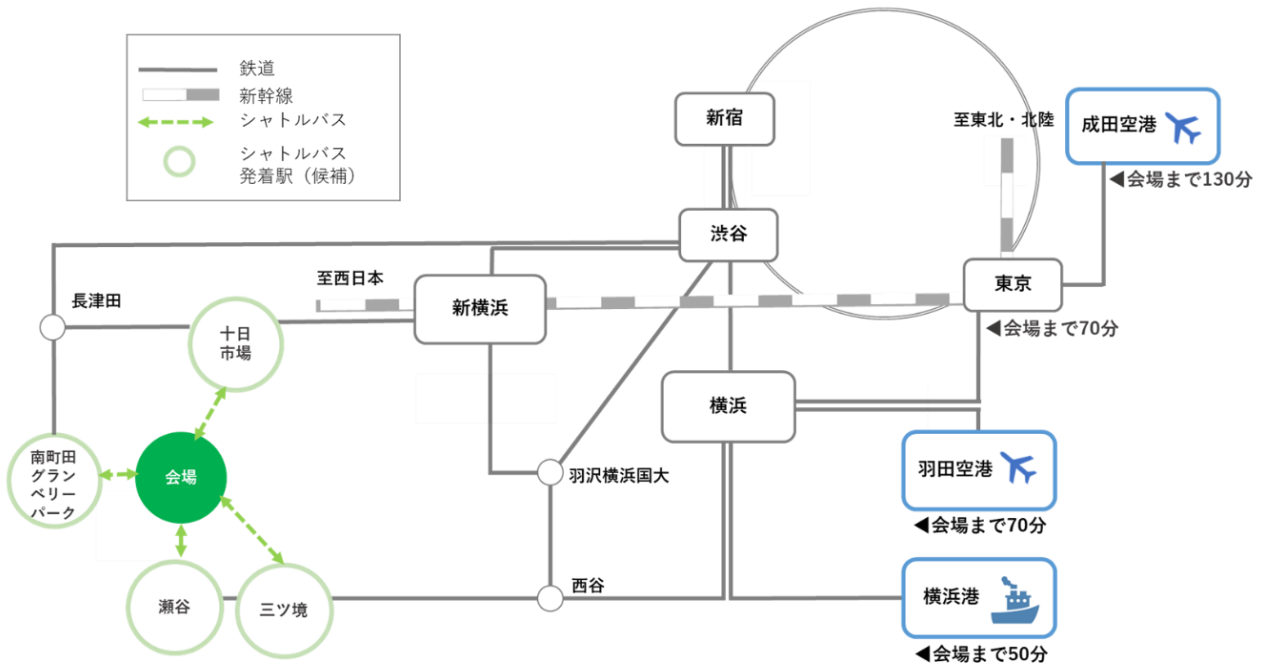


図3-2 鉄道図

(3) 環状4号線の歩行者横断に関する交通への影響について

環状4号線の横断方式については、横断位置を含め、検討中です。

平面交差とする場合には、自動車交通への影響が考えられるため、方法書p.6-40の図6.11-1における交差点5及び11において、歩行者の横断を考慮し、交通混雑の予測を行います。また、これらの予測地点以外で横断が行われる場合には、予測地点の追加についても検討します。

4 市民の森等に対する景観影響について

ご意見の趣旨

景観に関して、公園整備事業でも申し上げたのですが、この風致地区の方に、市民の森の方に日本庭園を造られる影響については、きちんと本博覧会の影響として評価をしていただきたい。

事業者の見解

市民の森の隣接部においては、多数の来場者が長時間に亘って滞在することが想定される施設はできるだけ配置しないよう配慮します。

方法書に掲載した景観の現地調査地点（p. 6-43 図 6.12-1(2) 景観現地調査地点）は図 4-1 に示すとおりであり、これらの地点において土地区画整理事業及び公園整備事業で実施した現地調査結果を活用して景観の現況把握を行い、事業計画に基づき予測・評価を行います。

公園整備事業においては、瀬谷市民の森、上川井市民の森等から構成される広がりのある樹林地かなる周辺景観との調和について、近景域の調査地点から事業の実施に伴う公園施設の存在による圍繞景観の構成要素の変化を予測・評価することを、令和3年度第10回横浜市環境影響評価審査会において説明しています。図 4-2 に示した調査地点 ■ 16, 21～27は、公園整備事業において調査を実施する近景域の調査地点であり、圍繞景観の予測に用いる写真を矢印方向に撮影することとしています。

本博覧会においては、これらの写真を用いて、調査地点 ■ 16, 21～27から開催中の会場施設及び背後の樹林地を見込むフォトモンタージュを作成することにより、市民の森等を構成要素とする圍繞景観の変化の程度を予測・評価します。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

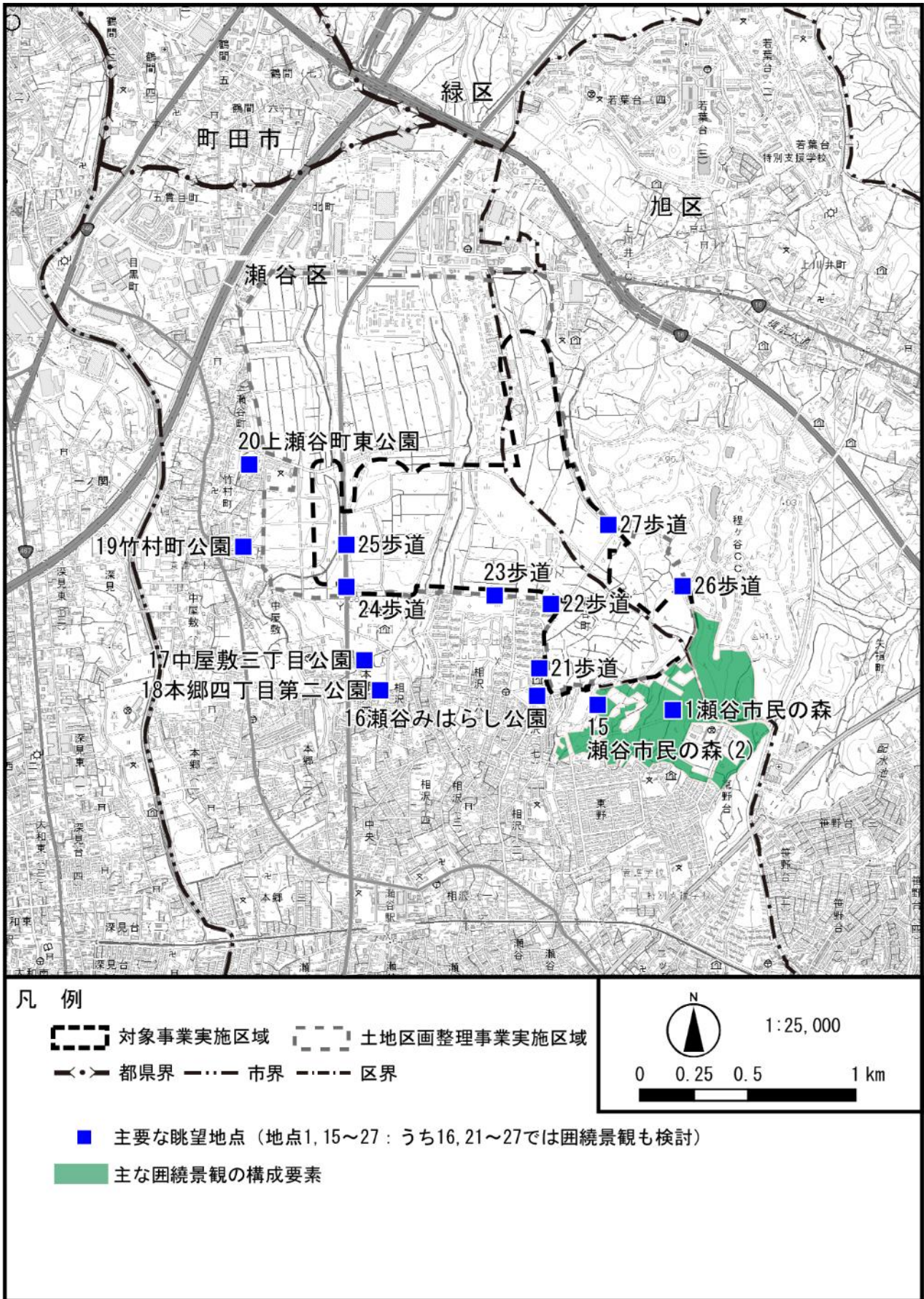


図 4-1 景観現地調査地点 (方法書p. 6-43 図 6.12-1(2))

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

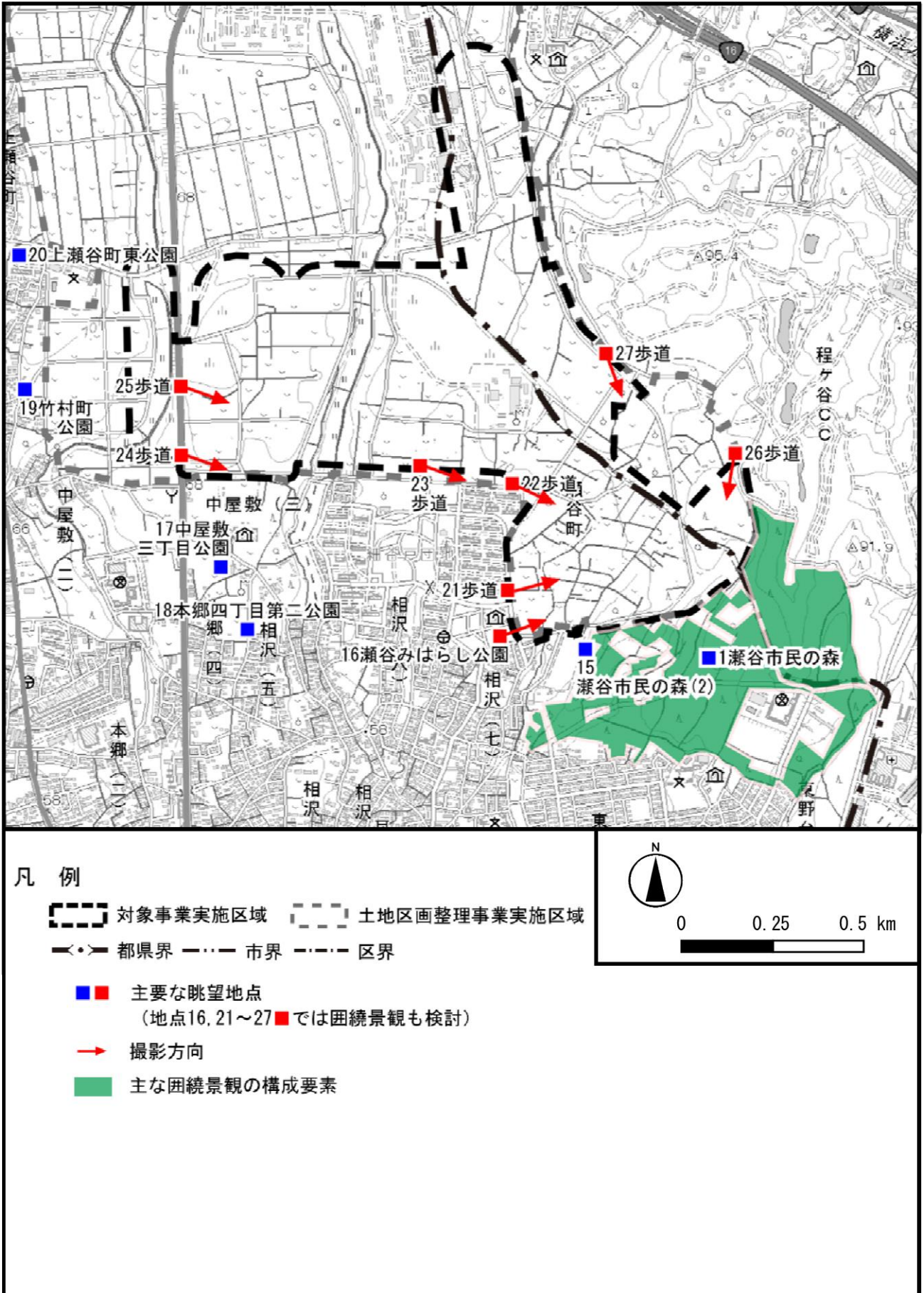


図4-2 近景域における景観現地調査地点

5 和泉川上流域における湧水及び河川流量の影響について

ご意見の趣旨

方法書の段階では、工事中については湧水の流量の調査、評価を行うということになっていますが、一方で河川の方は評価項目には選定していません。和泉川の上流域の流量というのは、その上流域の湧水に何らかの大きな影響を及ぼすことがあれば、影響が出てくることは、当然考えられます。河川を評価項目として選定しない場合でも、湧水の流量調査結果に基づいて和泉川上流域の流量についても、ある程度の適切な評価、あるいは適切な把握に努めるとした方がいいのではないかと考えています。

事業者の見解

方法書に掲載した湧水の流量の現地調査地点（p.6-20 図 6.5-1 湧水現地調査地点）は図5-1に示すとおりであり、これらの地点において土地区画整理事業及び公園整備事業で実施した現地調査結果を活用して現況把握を行い、事業計画に基づき予測・評価を行います。

和泉川は対象事業実施区域の南東部に位置し、湧水を水源とする河川です。公園整備事業では、対象事業実施区域及びその周辺に分布する3支流を対象に、図5-1に示す湧水3～8の地点において調査を実施し、工事中は施工計画の内容を、供用時は事業計画の内容を勘案し、湧水の流況への影響について定性的に予測・評価することとしています。そして、事業実施に伴う涵養源や支流の形態及び流量への影響について調査、予測・評価することで、和泉川下流への影響についても適切に把握できるとの考え方を、令和3年度第14回横浜市環境影響評価審査会において説明しています。

本博覧会の環境影響評価においては、公園整備事業で実施する和泉川上流域の3支流における湧水の流量の現地調査結果を引用して現況を把握した上で、工事中は建設行為等の実施、開催中は会場施設の存在を影響要因として、湧水の流量への影響について定性的に予測・評価を行います。その結果に基づき、和泉川上流域における河川の流量への影響についても適切に評価します。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

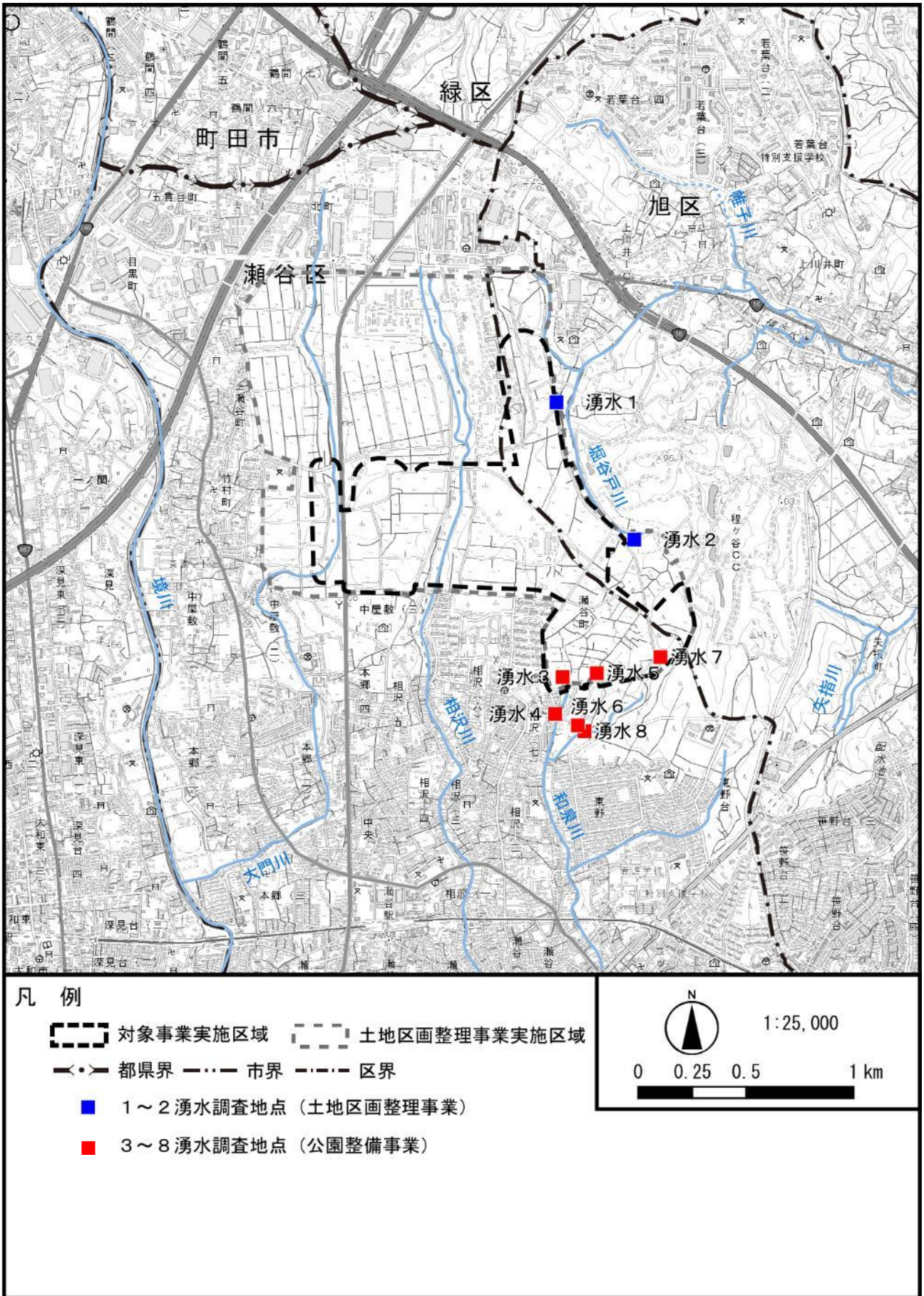


図5-1 湧水現地調査地点 (方法書p.6-20 図6.5-1)